

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月15日
【会社名】	株式会社イトクロ
【英訳名】	ItoKuro Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山木 学 代表取締役 領下 崇
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
【電話番号】	03-6910-4601（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 佐藤 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
【電話番号】	03-6910-4537
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 佐藤 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループは、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年6月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

個別決算における特別損失の計上

当社の連結子会社株式会社センジュにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえて将来の収益見通しと回収可能性を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、関係会社株式評価損として特別損失に計上しております。

連結決算における特別損失の計上

上記関係会社株式評価損の影響により、株式会社センジュののれんの減損損失を特別損失に計上しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年10月期第2四半期の個別決算におきまして関係会社株式評価損467百万円、連結決算におきまして減損損失404百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、個別決算における関係会社株式評価損は、連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以 上